

資料6-2

令和6年(2024年)3月27日(水)
第6回市民参加推進審議会

市民参加条例の運用状況 について

令和6年(2024年)3月27日

八王子市総合経営部広聴課

市民参加推進審議会(第8期)諮問事項

- 1 市民参加条例の運用状況の検証について
市民参加による市政運営について、より適切で効果的な運用をしていくため、条例の運用状況の検証と意見を求めるもの。
- 2 団体や企業を通じた市民参加の裾野を拡大させるための方策について
(前回まで審議した諮問事項)

市民参加条例について

条例で定めている主な事項

- 市民参加の基本原則
- 市・市民の責務
- 市民参加の方法
- 市民参加が必須となるもの
- 市民参加推進審議会

市民参加の基本原則（条例前文）

原則① 情報共有

原則② 自発的・自主的

原則③ 市民の皆さんが自由に参加

原則④ 信頼と共感

「市の責務」と「市民の責務」 (第3条・第4条)

市の責務

- 市民参加を基本とした市政運営
- 市民参加しやすい環境の整備
- 積極的な市政情報の公表・提供、説明責任の履行

市民の責務

- 責任と自覚を持って市民参加するよう努める
- 互いの立場を尊重し市民参加するよう努める

市民参加の方法（第5条・第10条）

- ① パブリックコメント手続
- ② 審議会等
- ③ 市民会議
- ④ ワークショップ
- ⑤ 公聴会・説明会
- ⑥ アンケート調査等

+ α その他の方法

⇒6つの方法の他、より効果的な方法を積極的に行う

市民参加が必須となるもの（第6条）

以下の場合、立案過程での市民参加が必須。

- 基本計画や、各施策の個別計画等の策定・変更
- 市政に関する基本方針を定める条例の制定・改廃
- 市民生活または事業活動に直接かつ重大な影響を与える
条例の制定・改廃
- 市民に義務を課し、または権利を制限する条例の制定・改廃
- 大規模な公共施設の設置に係る計画等の策定・変更
- その他、実施機関が必要と認めるもの

※緊急に行う必要があるものや市税の賦課徴収に関するものなど、例外あり。

市民参加推進審議会（第11条）

審議事項

- 条例の運用に関すること
- 新たな市民参加の方法に関すること
- その他、市民参加の推進に関し必要な事項



今回の諮問事項は、この部分を審議いただくもの

市民参加の推進に向けた市の取り組み

情報発信

- SNS、YouTubeの活用
- パブリックコメント実施や審議会等委員募集予定の公開
- 広報の市民参加募集記事にアイコンを表示

市公式LINE

広報はちおうじ 令和5年10月1日号

【「はちっこキッチンフェスタin給食センター南大沢」を開催します】
「はちおうじの給食」の魅力や学校給食センターの役割について、市民の皆さんに広く知っていただくとともに、これからも地域での食育活動に力を入れて進めていくことを目的としたイベントを開催します。

基本メニュー

災害時メニュー

八王子市ホームページ	新型コロナウィルス関連	粗大ごみ申込み
子育て応援情報	休日・夜間診療	チャットボット
市民の声	破損箇所通報	広報紙・SNS
		配信設定

名称	担当課	募集期間
循環型都市八王子プラン (ごみ処理基本計画・清掃施設整備計画)	ごみ減量対策課 〒192-8501 ☎620-7256 ☎626-4506 E:6480100@city.hachioji.tokyo.jp	10月 2～31日

※応募は、ご意見と住所・氏名・電話番号、市外の方は勤務先・学校名を書いて、募集期間内に直接、郵送、ファックス、メールで担当課へ、素案は担当課、市役所1階市政資料室、各事務所・市民センター一區画館、市のホームページでご覧になれます。

名称	担当課	募集月
男女が共に生きるまち八王子プラン(第4次)	男女共同参画課	11月
第2期はちおうじ学園都市ビジョン	学園都市文化課	12月
第3期消費生活基本計画	消費生活センター	
第4期地域福祉計画	福祉政策課	
高齢者計画・第9期介護保険事業計画	高齢者いきいき課	
障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画	障害者福祉課	
第4期保健医療計画	健康医療政策課	
第2期5人対策推進計画	成人健診課	
第2期自殺対策計画	保健対策課	
(仮称)第3次環境基本計画～生物多様性地域戦略	環境政策課	
生活排水処理基本計画	水再生施設課	
感染症予防計画	健康医療政策課	来年2月
地域防災計画	防災課	来年3月

※意見を募集する期間は、いずれも1か月間です。

計画などを定める際に、市民の皆さんから広くご意見を募集する「パブリックコメント」、10月以降の実施内容は左表のとおりです。皆さんからいただいたご意見に対しては、計画などへ反映した結果や市の考え方を市のホームページなどで公表するとともに、今後

の市政運営に活かしていきます。※11月以降に募集するもの応募方法などは随時本紙でお知らせします。募集状況は市のホームページでもパブリックコメントの募集状況は、市のホームページに随時掲載しています。

来年3月までのパブリックコメント
計画などに皆さんのご意見を

広報課 ☎620・7411 ☎620・7322

市民参加の公募やパブリックコメントなどには上のアイコンを表示しています。



市民参加の推進に向けた市の取り組み

参加しやすい環境の整備

- 無作為抽出方式による参加機会の提供
(審議会等委員、アンケート調査等)
- ICTを活用した参加方法
(アンケート調査オンライン回答、オンライン会議等)
- 高校、大学を通じた市政提案事業の実施
- LINEによる破損箇所通報機能導入

職員の意識向上

- 職員向け研修(新規採用職員・一般職員)
- 職員向けガイドライン等の作成

令和4年度の市民参加実施状況

市民参加必須事業の実施状況

- 対象となる20事業の全てで市民参加を実施
- 複数手法を組み合わせた事例が多数
- 意見を求めたい対象者(地域・年代・国籍等)を意識した
取り組みも実施
- アンケート回答率や参加者の固定化・モチベーション維持
を課題とする事例あり